事務連絡

令和４年１１月８日

管内宅地建物取引業団体　ご担当者　様

国土交通省北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長

国土交通省中部地方整備局 建政部 住宅整備課長

第１２回 中部ブロック居住支援勉強会

「実例から紐解く　居住支援体制の構築プロセス」の開催（動画ライブ配信）について

　日頃より、住宅行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、北陸地方整備局及び中部地方整備局では、住宅行政と福祉行政の緊密な連携の下、生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等のうち住宅の確保や生活に配慮を要する方々に対して、入居支援及び入居後の生活の安定や自立の促進に向けたセーフティネット機能の強化を図るため、「中部ブロック居住支援勉強会」を東海北陸厚生局、中部地方更生保護委員会、名古屋矯正管区と連携して開催しております。

　このたび、第１２回勉強会を下記のとおり開催いたしますので、ご参加頂きますようお願い申し上げます。なお、本勉強会は新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点からオンラインでの開催とさせていただきます。

記

１．開催日時：令和４年１２月１日（木）　１４：００～１６：００

２．開催方法：YouTubeによるライブ配信

※事前に視聴を希望された方に対して限定配信をいたします。

※参加希望者には事前に配信用URLを送付いたしますので、視聴環境（セキュリティ等の解除等）の調整をお願いいたします。

３．参加対象者：行政職員（住宅部局、福祉部局、再犯防止部局）、社会福祉協議会職員、

不動産関係者、福祉関係者、矯正・保護関係者、居住支援法人等

※居住支援に関心のある方又は団体であればどなたでもご参加いただけます。

４．開催内容（予定）：①趣旨説明

　　　　　　　　　　 ②クロストーク

令和元年度に居住支援協議会を設立した岡崎市より、立ち上げから現在の運営にも携わる職員にご参加いただき、その経験を紐解きながら、居住支援体制構築の始め方・進め方を考えます。

○出演者

公益社団法人　愛知共同住宅協会　理事　杉本　みさ紀　氏

　岡崎市　都市基盤部住宅計画課　主事　原田　晶　氏

岡崎市　福祉部ふくし相談課　主事　加藤　壮紀　氏

５．参加申込み期限：令和４年１１月２２日（火）１７：００まで

６．参加希望登録及び問い合わせ先　※必ず２名宛てに送付をお願いします。

　　別添「参加希望登録票」を以下の担当までメールでご提出下さい。

|  |
| --- |
| 中部地方整備局 建政部 住宅整備課　TEL:052-953-8574　大西：oonishi-a85ab@mlit.go.jp　阿部：cbr-jyutaku@mlit.go.jp |

７．その他

　①　過去の勉強会に参加されていなくても、ご関心のある方は是非ご参加下さい。

　②　勉強会の参加・視聴にあたっては、個人での参加・視聴も可能ですが、住宅部局と福祉部局、民間の居住支援関係者が集まって参加・視聴するなど、各関係者の連携の場として活用いただけると幸いです。

　③　勉強会資料については、勉強会前日までに中部地方整備局のＨＰに掲載いたします。過去の資料についても掲載しておりますので、ご参照ください。

　　　https://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/con02\_benkyoukai/index.html